

第6回地域振興事業（丘の公園）あり方検討委員会 会議録

- 1 日 時
平成29年11月22日（水）午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所
山梨県庁防災新館302会議室
- 3 出席者
（委 員）小口委員、桑田委員、小林委員、立石委員、野村委員、萩原委員、
村田委員、宮崎委員（50音順、敬称略）
（事務局）秋元企業局次長、櫻井企業局総務課長、須田総括課長補佐、
経営企画担当（3名）、財務担当（1名）
- 4 会議に付した議題等
議 事
（1）新たな財源確保策について【一部公開】
（2）収支の改善について【非公開】
（3）その他【非公開】

新たな財源確保策について

資料1について事務局から説明

（会 長）

事務局からの説明の内容について意見質問等あればお願いしたい。

（委 員）

ネーミングライツというのは、スポーツ公園などならわかるが、公営企業であるので、収益を上げている企業がネーミングライツを導入すること自体どうか。企業が企業の上に冠をつける形になるのはどうか。

丘の公園のゴルフ場にしても、公営だから人を集めやすいという面もおそらくあり、逆に名前を付けることによって営業力が落ちるのではないかという心配もある。仮にまきばレストランに、A社まきばレストランとつけたとすると、まるでA社が運営しているように受け取られるのではないか。

収益事業を行っている、いわゆる企業が、ネーミングライツを導入すること自体どうかと思う。プラス面よりもマイナス面のほうが多いのではないかと感じる。

（委 員）

ネーミングライツに係るコストは発生しないのか。ローコストで頂だけということか。

(事務局)

その通り。実際にネーミングライツを導入しているところに確認したが、基本的にはかからない。厳密に言うと、ネーミングライツの募集の手続きで、人的コスト等は多少あると思われる。外部委員を立てるとか、そういうレベルではかかる。

(委員)

それ以降、段階的にコストがかかるということはないで良いか。

(委員)

印刷物や看板等作り直すのではないか。

(事務局)

金額にもよるが、条件のところ、ネーミングライツをとったところに看板を直しってもらう等したい。もし、企業局でしなければならない場合は、最低でも費用以上の収入となるようにやらなければいけないと思う。

(事務局)

その経費を含めてという考え方もあると思う。併せて委員から話があったように、公営企業に関することについても所管課に確認しているが、実際に可能であり、制度的にはできる。おっしゃられたような企業がやるかどうかという話は別であるが。

(委員)

僕が指定管理者だった場合、自分の所にA社という名前がついたら、どうもやりにくい。パンフレットもA社の名前をつけて出す訳だから、やはりA社がやっているという体でない、何となくうまくいかない感じがする。

(委員)

企業の選別が凄く重要だと思う。企業名を冠する方からすると、宣伝効果があり、例えば、小瀬や県民文化ホールの場合、色々な意味でマスコミに取り上げられたりして目につきやすいが、丘の公園はそういうのとは少し違い、果たして契約金がどのくらいになるのか。

(委員)

経営が変わった、つぶれたといった印象になる。

(委員)

大した金額でなければ、あえてしないほうが良い気もする。

(委員)

こういう契約はだいたい300万円以下である。多くて150万円。頑張って200万円。

(委員)

1000万円・2000万円はもらえない。数千万円もらえるのであれば、いい話である。

(委員)

やるのであれば、指定管理に紐付けて、ネーミングライツをいくらで入札するというやり方の方が地域も納得しやすいのではないか。施設の特性上。経営との兼ね合いだと思うので、別々に募集したら1000万円以上つかないと難しいと思うが、基本的には無理だと思う。

(委員)

私はやってもいいと思う。やってみる場合のデメリットは何か考えると、ないとは言えない。それらについては、たしかに10万円、20万円という可能性も十分にあるが、それでも収益改善に繋がるのであれば、やってみる価値があると感じる。

指定管理者と一緒にやるかについては、もう少し検討する必要があるかもしれないが、指定管理者の方が、一緒にネーミングライツもとった方が、メリットがあると考えれば手を挙げてもらえばいいと思うし、たとえばA社と同業のB社なんかネーミングライツを取ると、たしかにやりにくいけど、全く違う企業が入るとなれば気にしないという企業もあるかと思うので、もう少し詳細を詰めていく中で基本的にはやってもいいと思う。

(委員)

条件付けをして申し込みを受けることもできる。興味を持っている企業をリサーチするという意味ではありだと思う。

(委員)

民営化したと思われるマイナスがかなりあると思う。それと収入とのバランスを考えればリスクのほうが大きいと思う。

(事務局)

9月議会でも県議会の議員より公共施設についてネーミングライツを積極的に進めるべきだという意見があった。それについて、県でも導入できる施設については、積極的に今後も導入していくという話があった。そういう話もあったので、あらゆる手段を考える中で、たしかに委員が言われたようなリスクもあると思うが、それも含めてできれば検討してみたいと考えている。

前々回の委員会の中で丘の公園はどこにあるのか誰も知らないという話もあった。企業名を冠することで、丘の公園はどこにあるのかということ、まず分かってもらうということが大事なのかなという気もする。そういう意味では、たまたまタイミングが合って議会筋からもそういう話があったので、今日議論していただければと考えている。

(委員)

情報発信、伝え方の問題では、ネーミングライツも一つあるが、指定管理の運営母体自体の問題もあると思う。例えば、文化ホールはアドブレン社が指定管理者であるが、自分のグループをかなり巻き込んで集客もしている。指定管理者を選ぶ時に情報発信力や企画力のあるところをメンバーに入れておくとか、そういった形で情報発信するという方法もあると思う。ネーミングライツよりも、その方がいいのではないかというイメージを私は持っている。

(委員)

現在、利用者は、指定管理者制度を導入していることを知らないだろう。知っているてもごく一部だけである。そういう方にとって名前が変わるというのは、どうしたんだらうということになる。現在、指定管理者制度でやっているということ自体、ほとんど認知されていない。

(委員)

一般の人は、指定管理者制度というのを知らないのが普通だと思う。例えば、美術館は美術館がやっているんだなと思っていたら、どうしてサントリーの人が出てくるのかなと思うだろうし。

(委員)

ネーミングライツと聞いて、例えば、味の素スタジアムを味の素が作ったとは誰も思わない。

(委員)

ネーミングライツ自体は、一般的になりつつある。

(委員)

広告費を出しているとわかると思う。誤解されるような企業だとまずいが。

(委員)

選別できるかわからないが、ある程度は必要だろう。

(委員)

指定管理者もネーミングライツか何によって、受ける、受けないの大きな判断材料になる。両方へ飛んで両方で動いてしまうと、そんな名前をつけられたと嫌がる企業が出てくる。

(委員)

時期をずらして、ネーミングライツを少し後に始める方がいいのではないか。変な話、嫌な企業につけられそうで応募が無いということもあり得るので、やり方だと思う。根本的にどちらが得かはやってみないと分からない。色々なところでゴルフ場を

やっている会社の名が付いていれば、同様のサービスが期待できるのではないかと思う人もいるかもしれないし、経営が移ったことによって、料金が高くなったと思う人もいるかもしれない。どちらがいいかは何とも言えない。

(委員)

逆に指定管理制度とネーミングライツを一緒にした方が、A社という名前をつけて、A社が指定管理をする以上は、ある程度のクオリティを守らなければいけないという思いが企業側にもあるので、かなり経営努力ができるのではないかと思う。そういう意味では、ネーミングライツを高め設定したうえで、指定管理者を募集して、ある程度の企業が入ってきてくれた方が逆にいいのではないか。今の体制だと丘の公園の現在の事業を守る格好で進んでいるので、攻めの経営をしてくれる企業にネーミングライツとあわせて指定管理をとってもらった方がいいと思う。

(委員)

ゴルフメーカー等のスポーツメーカーや健康食品メーカーなど。

(会長)

選択肢があっていいと思う。ネーミングライツを望まない、必要としない企業もいると思うが、そういう場合でもセットになっているとすると、ネーミングライツのコストを払わなければならない。納入金が1億5000万円だったのが、実質的には1億5500万円、1億6000万円となるわけで、微妙なコストの為に指定管理者をやらないというケースが出てくるとなるとどうかと思う。そのため、選択肢があるように、別々にした方がいいと思う。または優先権などをつけられればいい。

(委員)

指定管理者を誰にするのかという方が大事である。収益を生み出す力を持っている指定管理者をどう選ぶかという方に優先順位がある。それにネーミングライツが付けばという話である。ネーミングライツがついた施設に指定管理とは無理な話である。

(事務局)

ネーミングライツと指定管理自体をそれぞれ募集するが、それが一緒になるのは構わないし、委員の話のように、ネーミングライツはいらぬという企業もあるかもしれないので、広い選択肢でやらせてもらえればという感じがする。当然、指定管理を受けた企業がネーミングライツと一緒に取るケースもある。逆に違うケースもあるかもしれない。そういう意味で、あらゆる方法で丘の公園という名前を知ってもらうことによって、集客を増やすことが大事だと思う。

(会長)

収益を上げる一つの選択肢として、検討してもいいかと思うといった表現で、とりあえず入れてみるということかと思う。やってみないと分からないが、やる価値はあるのではないか。

(委 員)

そんなにコストがかかるわけでもないし、決定的な弊害もないので価値はあると思う。

(会 長)

委員の言うこともわかるが、一つの懸念ということで、どちらをとるか分からないので。弊害が出たら途中でやめるという手もある。方向性としては、新たな財源確保の一つの策として検討していくという形としたい。

(2) 収支の改善について

(3) その他

(会 長)

事務局からは以上でよろしいか。それでは、議事を終了する。

以 上